平成２５年（フ）第２１６号
大阪府貝塚市三ツ松1215番地　６棟405号
債務者　小辨野満枝
1　決定年月日時　平成25年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１１８３号
札幌市東区北丘珠４条１丁目16番３号
債務者　深田　大誠
1　決定年月日時　平成25年６月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８４号
奈良市都祁南之庄町1414番地
債務者　西﨑　康之
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清家　康男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１７号
長野県上田市住吉43番地10　ビューハイツ住吉402号
債務者　佐渡　亜樹（旧姓竹前）
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２９１９号
札幌市清田区里塚３条１丁目14番10号
債務者　吉田さおり（旧姓馬野）
1　決定年月日時　平成25年６月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８４９号
札幌市北区北36条西７丁目１番16号　麻生ウイング207号
債務者　坂尻　元樹（旧姓櫻庭）
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５５６号
大阪府松原市北新町２丁目５番23号
債務者　中田　高一
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０８１号
横浜市鶴見区駒岡４丁目41番39号
債務者　高野　幸司
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　由重
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３５号
和歌山県田辺市朝日ヶ丘19番９号
債務者　小松板金こと　小松富士夫
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第１３２号
奈良県大和高田市大字出204番地10、前住所兵庫県明石市田町１丁目９番16―903号
債務者　田中　カナ（旧姓辻窪）
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第４５号
三重県度会郡度会町長原2540番地２
債務者　羽根　　忍
1　決定年月日時　平成25年６月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第４９号
三重県伊勢市上野町307番地17、前住所三重県伊勢市宮川１丁目４番５号
債務者　伊藤　富子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第１３９号
奈良県橿原市川西町74番地　県住Ｂ―１―506号
債務者　日樫美津子
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１５４号
奈良県橿原市東坊城町80番地の54
債務者　住吉幸一郎
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　祥記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第５８号
広島県呉市天応西条３丁目25番３号
債務者　伊藤住宅こと　伊藤　守人
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　晃志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第７４号
長崎県佐世保市大野町129番地16、旧住所長崎県佐世保市大野町262番地15　グ．ジョワイユーズ403号
債務者　藪田　潤一
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第２３０６号
横浜市栄区鍛冶ケ谷１丁目２番１―203号
債務者　東郷　智之
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部